

令和6年度

第2回市政モニター

提言書作成会議

みとの魅力発信課 市民相談室

次 第

1. 開会
2. 市政モニター会議について
3. 「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」についての意見交換
4. その他
5. 事務連絡
6. 閉会

市政モニター提言書作成会議について

1 市政モニター提言書作成会議とは

市政モニター提言書を作成するために、複数回会議を開催します。会議においては、それぞれの方が作成した提言様式を基に意見交換を行い、皆様がつくりたいと思う未来のまちの姿を磨き上げたり、他の方との意見の統合をしたりしていただきます。

これにより、市政モニター活動の趣旨の達成を図ります。

○参考：市政モニター活動の趣旨

より良い広聴環境の形成のため、20歳～39歳の若い世代に市政を紹介するとともに、市政を研究した御意見等を市にいただくことを活動の趣旨としています。

会議スケジュール（予定）

会議	期日	内容
第1回	5月24日（金）	・ テーマである「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」の検討 ・ 市からの情報提供
第2回	7月11日（木）	
第3回	8月中旬頃	
第4回	10月上旬頃	
第5回	11月下旬頃	・ テーマである「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」の検討及び提言書の校正
第6回	1月上旬頃	・ 市長への提言内容の発表方法等の確認
発表会	2月下旬頃	市長へ提言書提出 （参考）令和5年度市政モニター提言書 テーマ：水戸市の移住・定住促進に向けた取組 小テーマ1：「インクルーシブでHeartfulな水戸」 小テーマ2：「住みつづけたくなる水戸」 小テーマ3：「日本で一番輝くまち水戸」

2 まちづくり（市政）について

市政モニター活動の趣旨にある，市政の研究とは，まちづくりに詳しくなっていくことと言い換えることができます。

物事には「目的」と「手段」がありますが，まちづくりの目的とは，「私たちがこれからつくろうとする，理想のまちの姿」を意味し，まちづくりの手段とは主に行政活動等を意味します。

この目的である「私たちがこれからつくろうとする，理想のまちの姿」を決めるのは，主権者である市民の皆様になります。

つまり・・・

「私たちがこれからつくろうとする，理想のまちの姿」を市民一人一人が考え，市民同士で話し合うことがまちづくり（市政）の本質（＝一番大事なこと）になります。

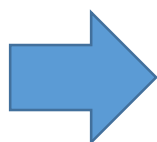
（参考）市民と行政の関係のイメージ

上記をイメージで表すと以下ようになります。

【市民】



市民が決める

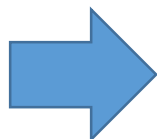


目的

【行政】



主に行政が決める



手段

理想のまちをつくるには，目的を「具体的に」伝えることが大事！

3 まちづくりの仕組みについて

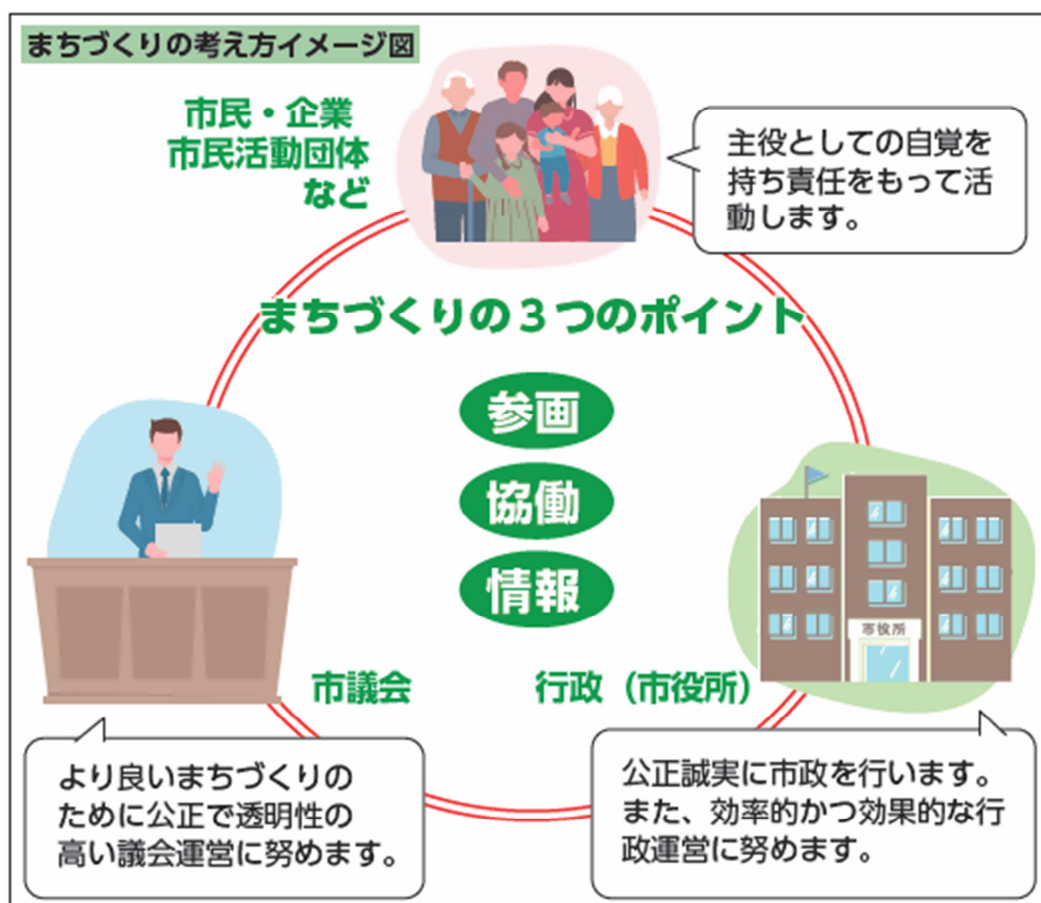
まちづくりは、行政だけでなくそれぞれの人や組織が、それぞれの立場・役割から社会全体で行っていくものです。

具体的には、主に「市民（※）」、「議会」、「行政」の3つの立場があります。その3者がそれぞれの立場からそれぞれの役割を発揮することで、まちづくりは運営されていきます。

そのため、前ページのとおり、市民が一番重要となるまちづくりの目的を定める立場であり、まちづくりの主役になります。

※市民には、団体、法人、企業等も含まれます。

（参考）まちづくりにおける「市民」、「議会」、「行政」のイメージ



【八潮市ホームページから引用】

<https://www.city.yashio.lg.jp/shisei/shiminsankaku/jichikihonjorei/jichikihonjorei.html>

4 提言書作成の流れ

提言書作成の具体的な流れは次のとおりです。

1：提言様式の作成・提出

「市政モニターまちづくり提言書作成マニュアル」を基に提言様式に必要事項を記入し、市民相談室へ御提出ください。なお、未完成の状態でも構いません。

※提言様式の作成・提出は任意となりますが、ぜひ取り組んでみてください。なお、提言様式の御提出は一人二枚までとさせていただきます。

※提出期限を10月末とし、それ以降はブラッシュアップの期間とします。



2：担当職員との打ち合わせ

御提出いただいた提言様式を基に、担当職員と打ち合わせを行います。



3：それぞれの御意見を基に、会議で意見交換

市政モニター会議時点で提出されている提言様式を提言書へ転記します。それを基に市政モニターの皆様に意見交換を行い、提言の内容等をさらに深めるとともに、同様の御意見の方同士で提言をまとめていただきます。

また、水戸市の取組に関する情報を市民相談室から提供いたします。

※提言様式をご提出されていない方も会議へ御出席いただき、意見交換にご参加いただきます。



4：提言書の完成

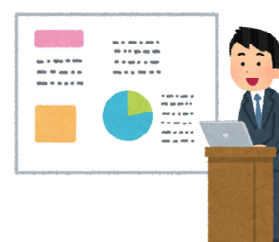
会議での話し合い等を踏まえ、市民相談室が提言書（素案）を作成します。それを市政モニターの皆様に確認し、提言書を完成させます。



5：提言書の提出・発表

市政モニターの皆様から市長へ提言書を提出し、提言書の内容の発表を行います。

市長からは発表に対してのコメントをいたします。



5 会議のテーマ

「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」をテーマとして、意見交換をお願いします。移住・定住の促進とは、水戸市を生活拠点として選んでいただくということになります。

そのため、『水戸市で暮らしたい！』と多くの方から思ってもらえるまちづくりについて、ぜひ、活発な意見交換をお願いします。

○参考

- ・意見交換の時には、数名ごとにグループを作ります。もしも「移住・定住」という言葉では話しづらい時には、子育て、教育、福祉、防災、地域コミュニティ、スポーツ、などなど、話しやすい身近なジャンルをグループごとに設定し、そこから意見交換を始めていただいても構いません。

6 会議のルール

円滑な運営のため、以下のルールへの御協力をお願いいたします。

○会議のルール

- ・自分たちのまちの未来は、自分たち（市民の皆様）で決めるのが現在のまちづくりの制度です。そのため、世の中の風潮等ではなく、御自分が持たれている率直な考えを基に意見交換をしてください。
- ・自分とは意見が違う方がいたとしても、自分と相手の意見のどちらにも一理あるため、お互い丁寧に御自分の考えの良いところを伝えてください。
- ・意見交換の際には、皆から共感されるような、より良い新たな意見を見つけ出すことを意識してください。特に、「良いまちとは何かを皆で自由に考え、話し合うこと」を意識しながら意見交換をお願いします。
- ・会議の場での御発言と皆様が提出される提言は内容が違ってしまっても構いませんので、自由で積極的な御発言をお願いします。なお、多くの人の意見を聞くことができるように、皆が話しやすい場づくりへの配慮をお願いします。

- ・自分と似た考えをお持ちの方がいた場合には、極力提言様式を一つにまとめていただくよう御協力をお願いします。（市民相談室がまとめるサポートを行います）。
- ・「良いまちとは何か」を考えるにあたっては、皆が納得できる客観的な答えがあると想定して、話し合いを進めてください。

（参考）「良いまちとは何か」を考える時、「皆が納得できる客観的な答えはない」と想定した場合について

この時、「良いまちの答えは人それぞれ」となります。

そうすると、話が平行線になってしまい、他者との議論がまとまらなくなってしまいます。

同様に、自分の中で「良いまちA」、「良いまちB」というように複数の考えが浮かんだ時に、どちらも正解となってしまう、自分の中でも答えがまとまらなくなってしまいます。

そのため、他の人との議論もまとまらないし、自分の中で考えをまとめることもできない、ということになってしまいます。

その結果、何らかの行政サービスを提供する時、目指すまちの姿をまとめることができず、良い行政サービスを判断する基準も無くなってしまいます。

【日常生活の例】

上記を日常生活で例えると、友達と何のご飯を食べに行こうかと話し合っている場面を挙げることができます。

①皆が納得できる客観的な答えがあると想定する場合

この場合には、初めは自分と友達の意見が違っていても、話し合えば共に納得できる答え（共に食べたいと思える料理）を見つけることができるだろう、と話し合いを続けることができます。

②皆が納得できる客観的な答えが無いと想定した場合

この場合には、自分と友達の意見が違ってしまった時点で、「食べたい料理は人それぞれ」という答えになってしまい、そこで話し合いが終わってしまいます。

現在御提出いただいている提言様式

テーマ「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」

提言様式

項目	内容
ア	テーマに対して、私がつくりたい水戸市のタイトル
	社会的養護により、子どもが最善の利益を得られるまち
イ	項目アの内容
	・ まちの環境について 茨城県には、乳児院が3か所（定員78名）、児童養護施設が19か所（定員659名）ある。水戸市では、乳児院が1か所、児童養護施設が3か所設置されている。したがって施設数は充足しており、すでに理想的な環境であると考えられる。
	・ 市民の活動について 現在、茨城県里親登録1000人プロジェクトにより、里親数を増やす取り組みが積極的に行われている。 養育里親や養子縁組里親の増加はもちろんのこと、専門里親数が多いことが理想である。専門里親が増加することにより、養育里親や養子縁組里親では対応が困難と判断され、施設養護にならざるを得ない子どもが、専門里親のもとで家庭養護を受けることができる。 さらには、専門里親に限らず、すべての里親が、里親として高い意識を持ち、質の高い養護を行うことができることが求められる。社会的養護を理解し実践することで、“里子を選ぶ”という里親本位の行動がなくなり、多くのこどもが家庭養護を受けることができるようになる。
	・ まちの魅力とテーマとのつながりについて 生まれてきてくれた貴重な子どもが、他者や社会は安全であり信頼できるという感覚をもった大人に成長するまで、水戸市全体で愛着形成を基にした社会的養護に取り組む。 水戸市で暮らす全ての子どもが他者を信頼し、信頼される大人になることが目標である。それが達成されることにより、対人関係を構築することへの困難感や抵抗感が軽減され、結婚への意欲や子どもをもつ意欲に繋がることが期待される。

ウ	項目イの中で、今回の提言でつくりたい水戸市の魅力
	多くの子どもが家庭養護を受け、水戸市への愛着を育む。また、自立した後も水戸市からのサポート（就職や住居）を受け、水戸市で生活することができる。
エ	項目ウを実現させるために解決すべき課題
	１）家庭養護と愛着形成 子どもの成長発達に鑑みた場合、施設養護ではなく里親による家庭養護が求められている。しかし、施設が充実しているからこそ茨城県の里親委託率は高くない。最も多い福岡市は約６割である一方で、茨城県は約２割にとどまっている。水戸市（もしくは中央児童相談所管轄）の委託率においては約〇割である。 茨城県における家族と離れて暮らす子どもの数は約７００人であり、登録里親数は約〇〇人である。水戸市内（もしくは中央児童相談所管轄）では_____である。 社会的養護を必要とする子どもの中には虐待や保護者との離別により、アタッチメントが障害され、成人した後も反応性愛着障害により生きづらさを抱えているものも少なくない。また、社会的養護を必要とする子どもの中には何らかの障害を有し、いわゆる“育てにくい子ども”であったり、見た目にはわかる外国籍の子どもであったりすることもある。また必ずしも子どもは１人とは限らず、きょうだい揃っての里親委託となることもある。そのような場合、里親の方から辞退を申し出ることも多いといわれている。社会的養護とは何かを知り、里親としての自覚を高めることが必要である。 ２）自立後の生活支援 高齢児になると、里親家庭からの自立を意識しだし、“社会にひとり放り出される”という感覚による恐怖を強く感じる子どもが少なくない。その恐怖により、里親里子ともに生活への支障が生じることがある。また、全ての子どもに共通するが、進学や就職を期に市外へ転出することも多い。
オ	項目エを解決・改善する取組
	１）家庭養護と愛着形成 里親１０００人プロジェクトへの後押し（何を？どうやって？）を行う。

	また、登録里親に、里親としての意識の向上を促す。具体的には、里親という“専門職”である自覚を持たせることである。そのためには、内的動機づけとして研修や交流会の充実と積極的な参加の呼びかけ、里親経験に応じた表彰制度の実施、外的動機づけとして里親手当の増加および住宅支援があげられる。 ２）自立後の生活支援 ①水戸市内への就職の斡旋、②水戸市内の各種学校への進学に係る経済的支援、③水戸市内の空き家を活用した住居の提供、以上３点により、里親家庭との物理的な距離を近く保つことができるという保証で恐怖感の軽減を図るとともに、水戸市外への転出を減少させる。
	備考 書きたいこと 問題 里親の数と質 期待される成果 ①子どもが他者と地域に愛着をもつことができる ②里親家庭出身の子どもへの転出が抑制される*¹ 具体策 <数> 里親登録1000人プロジェクトの後押し、水戸市内におけるリクルートを増やす <質> 里親への表彰と手当 評価指標 <数> 里親登録数、委託率、不調件数 <質> 専門里親登録数、ファミリーホーム件数 *¹ 水戸市内の里親による受託数が増加し（転入数の増加）、②が達成されることで、水戸市内の人口増の一助となる。しかし、子どもの学区を変更させる（転校など環境を大きく変える）ことは好ましくないため、里親による送迎が行われるこ

	とを前提とする。 やること ①里子の住民票は、縁組が成立しない限り実親の住民票に属する。どの時点で市内への転入とカウントされるか ②用語の定義、表現に誤りがないか ③統計資料 ④家庭養護の根拠 ⑤水戸市、茨城県における里親・里子支援 ⑥他の地域における里親・里子支援の取り組み
--	--

テーマ「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」

提言様式

項目	内容
ア	テーマに対して、私がつくりたい水戸市のタイトル
	安心子育てができる水戸
イ	項目アの内容 ・ まちの環境について いつでも気軽に利用できる支援センター。 京成百貨店、芸術館や、旧県庁あたりの中心部にも遊具の設置。 駅や市役所 何かあった時に頼れる場所、人がいる。 ・ 市民の活動について 有料の遊び場などを目的に出かけるのではなく、出かけた先で気軽に子どももあそべせられる環境。親も安心して行動できる。 産前から産後、育児期も必要に応じて気軽に子どもを預けられる。 里帰りしなくても、安心して出産に臨め子どもを育てていくことができる。 ・ まちの魅力とテーマとのつながりについて
ウ	項目イの中で、今回の提言でつくりたい水戸市の魅力
エ	項目ウを実現させるために解決すべき課題
	駅の北口の中心部に子どもが気軽に遊べる所がない問題。 産前産後、育児のサポートを頼れる人をつくる方法。 一時保育に気軽に預けられるように。

オ	項目エを解決・改善する取組
	旧県庁、京成百貨店、芸術館などのランドマーク付近に、遊具の設置。 市役所、駅構内にキッズスペースの確保。 身近に頼れる人がいない人向けのヘルパーチケットの配布。
	備考

テーマ「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」

提言様式

項目	内容
ア	テーマに対して、私がつくりたい水戸市のタイトル
	私たちの子→孫→その先もずっと、子育てしたい水戸市を目指して
イ	項目アの内容
	・ まちの環境について 子供は遊びが仕事です。遊びを通じて学ぶこと・吸収することが多々あります。 現在、幼児を子育てしている私を感じたことは、水戸市内には子供がワクワク・ドキドキする遊び場が少ないということです。現に我が家では、毎週末ほとんど市内で過ごすことはありません。水戸市内在住のママ友にオススメの遊び場所を聞いても、市外の公園・施設を紹介されます。 このままでは、私たちの子供世代が自分のまちに愛着が湧かない(＝定住しない)のではないかと危惧されます。まずは子供世代に自分のまちを好きになってもらい、その子たちが大人になったときに「自分の好きなまちに貢献したい」「自分が生まれ育ったまちで、自分も子育てをしていきたい」と思ってもらえるような環境づくりが必要ではないかと思います。
	・ 市民の活動について
	・ まちの魅力とテーマとのつながりについて
ウ	項目イの中で、今回の提言でつくりたい水戸市の魅力
	アドベンチャーでいっぱい！ワクワク・ドキドキみんなが楽しい水戸市♪

	項目ウを実現させるために解決すべき課題
エ	・ 資金不足、資金確保 ・ 大型遊具やインクルーシブ遊具の設置（※ 1 参照） ・ 天候に関係なく思いっきり遊べる施設の開設（※ 2 参照）
オ	項目エを解決・改善する取組 ・ ふるさと納税での税収向上を目指す（資金不足、資金確保） ・ 近隣市町村との連携で、観光収益を増やす（資金不足、資金確保） ・ 水戸市公式SNSやYouTubeなどを活用し、広告収入を得る（資金不足、資金確保） ・ 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）で企業に支援してもらい、設備を導入する（※3参照）（大型遊具やインクルーシブ遊具遊具の設置 天候に関係なく思い切り遊べる施設の開設）
	備考

※ 1 インクルーシブ遊具=年齢や障がいの有無にかかわらず遊べる遊具

インクルーシブ公園はなぜ必要なの？

すべての子どもに遊ぶ権利がある
世界の平和維持と社会の発展を目的としている国連は、「子どもの権利条約 第31条」にてすべての子どもに遊ぶ権利があると謳っています。また「障害者の権利条約 第30条」には遊びに参加する機会が、障害の有無に関わらず平等に保障されなければいけないと書かれており、日本はこれらの条約に同意して条約を結んでいます。

子どもにとって“遊び”とは
子どもは自由で豊かな遊びを通して、自分を取り巻く世界について学び、人や社会とのつながりを築いていきます。またさまざまな遊びに挑戦することでチャレンジ精神を育み、工夫や創造性などの生きる力を身に付けます。遊びは子どもにとって、なくてはならないものなのです。

障壁のない“インクルーシブ公園”を目指して
障害は“人”ではなく“社会の側”に存在するという“障害の社会モデル”が定着しつつある現在。従来型の公園ではさまざまな障壁によって、遊びの機会を得られない子どもたちがいます。インクルーシブとは「包含性」、すべてを含むという意味があり、どんな子どもたちにも多様な仲間と出会い、成長し合える環境を平等に用意するためには、障壁のないインクルーシブな公園が必要なのです。

弊社では社会モデルの観点から「障害」と表記しています。

インクルーシブ公園って どんな公園？

誰も排除することなく、すべての人が使える公園のことをインクルーシブ公園と呼びます。決して障害がある人だけの特別な場所ではありません。誰もがのびのびと利用でき、多様性への理解を深め、地域や社会とのつながりを広げていける。そんな公園をつくるために、大切な5つのポイントがあります。

インクルーシブ公園の5つのポイント



アクセシビリティ

誰もが公平にアクセスでき、最大限に自立して遊びに参加できるような環境づくり



選択肢

誰もが自分の好きな遊びを見つけられる、多彩な遊びとチャレンジの機会を提供



インクルージョン

誰もが対等に遊びに参加することで、相互理解が深まるような環境づくり



安心・安全

誰もが重大な危機にさらされることなく、のびのびと遊べる細やかな配慮と工夫



楽しさ

誰もがワクワクしながら自らの世界を広げられるよう、遊びの価値の高い環境を目指す

～内田工業株式会社HPより引用～

※ 2

・ 茨城県筑西市

駅前の廃ビルを利用し、市役所を移転。無料で土日也能る屋内の遊び場が解放されている。

キッズコーナー「ちっくんひろば」

当該施設は屋内で遊べる施設として、1階から地下へ続く大型すべり台や約1,000個のボールが入った大型ボールプール、高さ2メートルのボルダリング(壁登り)、水ペンを使ったお絵かきボード、馬型玩具、記念撮影用のちっくんパネル、100冊を超える絵本、ソフトプレイガーデンハウスなどの遊具を備えた施設です。また、おむつ交換台や授乳スペース、簡易トイレもあり、保護者とお子様が安心して利用できる施設です。



利用時間 午前9時～午後4時

休館日 12月29日～1月3日(原則) ※施設点検等により休館となる場合があります。

利用料金 無料

利用条件 保護者同伴(お子さまのみでは利用できません。)

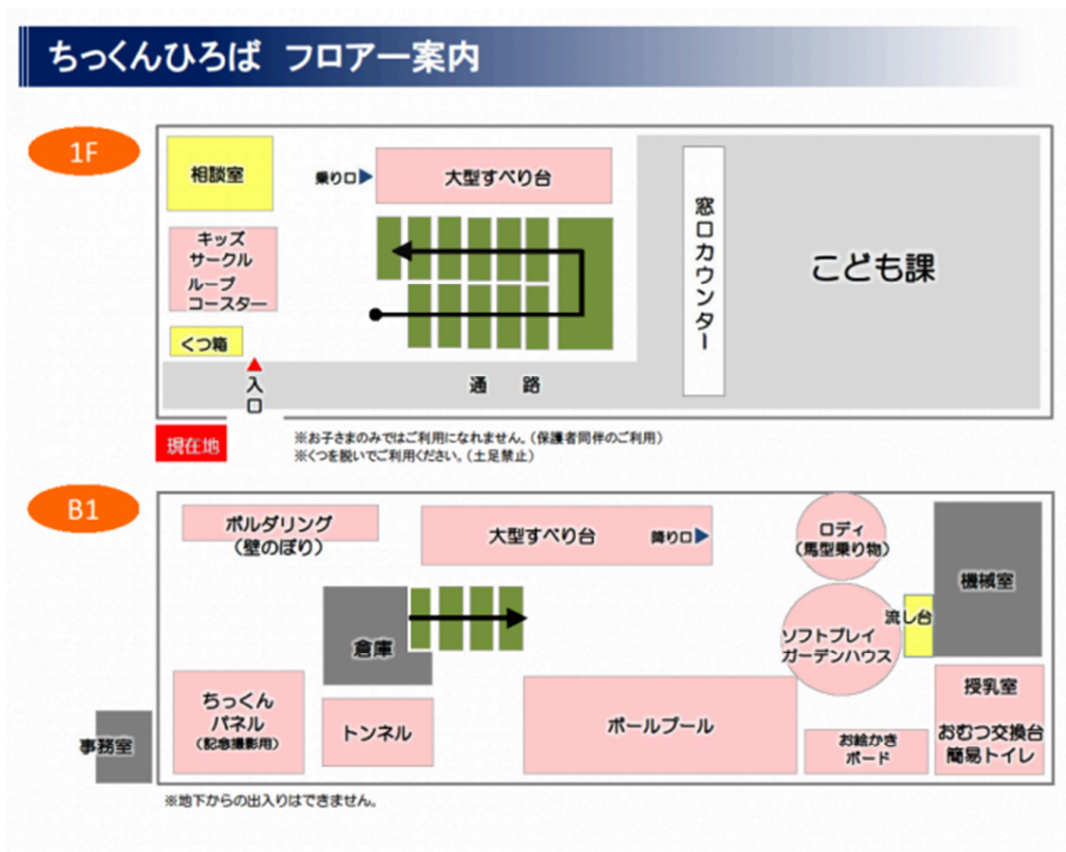
主な遊具等

【1階】 大型すべり台(入口) ※対象年齢3歳～12歳、キッズサークル、ループコースター、ぬりえコーナー

【地下】 大型すべり台(出口) ※対象年齢3～12歳、大型ボールプール※対象年齢3歳～6歳、ボルダリング(壁登り) ※対象年齢3歳～6歳、お絵かきボード、馬型玩具(ロディ)、ちっくんパネル(記念撮影用)、木製トンネル※対象年齢3歳から6歳、絵本、ソフトプレイガーデンハウス※対象年齢1歳～3歳



★おむつ交換・授乳スペース・簡易トイレあります。



～筑西市HPより引用～

※ 3 道の駅常陸大宮～かわプラザ～では、ピジョン株式会社より企業版ふるさと納税で遊具の提供を受けています。それによりインクルーシブ遊具を導入し、年齢や障がいの有無に関係なく、みんなが楽しく遊べる遊具が設置されました。



公園

遊具を備えたお子様向けの公園。 芝生でのんびりと遊ぶことができます。川辺まで歩

ける親水広場内には遊歩道があり、散策におすすめです。

ピジョンの広場公園



～かわプラザHPより引用～



常陸大宮市HPより引用～

テーマ「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」

提言様式

項目	内容
ア	テーマに対して、私がつくりたい水戸市のタイトル
	どこでも仕事ができる時代なら水戸でいい、水戸がいい。3.5次産業の街
イ	項目アの内容
	・まちの環境について まち全体がフリーアドレスワークスペース。市民会館をはじめとした公共スペースではwifi、電源完備。その他千波湖や偕楽園でも一部ワークスペースがある。 場所を選ばず仕事ができる環境が整っている、もしくは整いつつある、またはネットインフラに力を入れている都市としてのイメージがある。
	・市民の活動について 小中学生のネットリテラシーが全国的にも水準が高く、テクノロジーのメリットを最大限有効活用できる都市であり、それに付随するサービスも多く展開している。 プログラミング教室や動画・webなどのクリエイティブ教室、SNSインフルエンサー教室、eスポーツに関連する団体も多い。
	若年層の起業家を応援する制度や出資、投資を斡旋する団体も多く、全国一25歳以下の起業家が多い都市。
	・まちの魅力とテーマとのつながりについて 今後の経済を支える情報通信分野に大きく注力する都市として全国的にも知名度が高い都市。若年層による先進的かつエネルギー溢れる経済活動やITインフラの水準が高いことから全国から若年層の移住が加速。ナノ・マイクロインフルエンサーの聖地として定住者の充実度がメディアによって市外、県外に波及しさらに移住が加速し続けている。 どこでも仕事ができる時代だからこそインフルエンサーや大卒者が第一候補とする都市である。
ウ	項目イの中で、今回の提言でつくりたい水戸市の魅力
	日本一ITインフラが整備、または利用できる環境がある。

	動画や各種webサービスを学ぶ機会が都市に溢れ、若年起業家を応援する制度や仕組みが多くある。ナノ・マイクロインフルエンサーが多く移住定住し、水戸のハード・ソフト両面の魅力発信が日々行われ活気がある街。
エ	項目ウを実現させるために解決すべき課題
	ITインフラの整備、活動しやすい拠点の充実、若年層応援の制度作り、応援団体の誘客、web・SNSサービスの学びの場創出
オ	項目エを解決・改善する取組
	・市内のITインフラ整備予算の創出・拡充。 ・3.5次産業の都市を掲げ、各種団体、企業の誘客。 ・市内マンション、アパートの一室（ネット環境無料）を下記条件を元に無償もしくは減免提供。さらに状況に応じてPC・スマホなどのデバイス提供。 1万人以下のフォロワー数（減免） 1万人以上、5万人以上（減免割合増） 10万人以上（無償提供） 月4回水戸市についての投稿必須などのルール作り。 ・インフルエンサー向け水戸の魅力発信動画コンテストの開催。 ・若年層向けのビジネスプランコンテストを開催、審査員の企業家・CF企業誘致。
	備考